

## 申請など

**■被保険者証(保険証)の更新**  
 ◇現在の保険証の有効期限は7月31日です。8月から利用できる新しい保険証は7月下旬に加入者全員分を世帯主あてに郵送します ◇簡易書留郵便での送付や窓口での受け取り、送付先の変更を希望する人は、現在使っている保険証を持って、6月30日までに、国民健康保険担当窓口へ(窓口での保険証の交付は7月21日以降) ◇簡易書留郵便を希望する人は、はがきか封書での申し込みも可。はがきか封書に「保険証簡易書留希望」と記入し、保険証の記号・番号、郵便番号、住所、世帯主の氏名、電話番号を書いて、6月30日(必着)までに〒892-8677山下町11-1 国民健康保険課216-1228へ

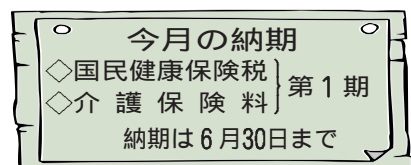
**■国保税の納税方法の変更**  
 ◇国保税を特別徴収(年金からのお支払い)されている人やこれから特別徴収される人は、申し出により口座振替に変更できます ◇これから特別徴収される人には案内文を送付します ◇詳しくは国民健康保険課216-1230へ

**国民健康保険税納税通知書の送付**  
 ◇今月中旬に国保加入の全世帯に「平成22年度国民健康保険税納税通知書」を送付します  
 ◇税額は平成21年中の所得や加入者数などによって決定します  
**【国民健康保険課 216-1229】**

**■所得の申告はお済みですか**  
 ◇所得がなかった人や少なかった人などは、申告により保険税や入院時の自己負担額などが減額されるときがあります。未申告の人は早めに申告してください ◇控除対象配偶者や扶養親族の人は不要です ◇詳しくは国民健康保険課216-1229か各支所窓口へ

**■葬祭費の支給**  
 ◇国保加入者が亡くなったときに、喪主に葬祭費が支給されます ◇手続きに必要なもの...保険証、葬儀執行者の

印鑑、埋(火)葬許可証が死亡診断書の写し、運転免許などの本人確認ができるもの ◇詳しくは国民健康保険課216-1228へ



**■後期高齢者のはり、きゅう利用券の交付**  
 ◇対象...前年度の後期高齢者医療保険料完納者 ◇必要なもの...保険証 ◇詳しくは高齢者福祉課216-1268、各支所の福祉課・保健福祉課へ

**■寝たきり高齢者の寝具洗濯サービス**  
 ◇内容...寝具の洗濯・消毒・乾燥  
 ◇対象...要介護3以上の65歳以上の在宅高齢者で伝染性疾患のない人 ◇利用回数...年3回以内(生計中心者の前年所得課税額に応じて利用者負担金があり) ◇申し込み...所定の申請書を高齢者福祉課216-1268、各支所の福祉課・保健福祉課へ

**■福祉有償運送申請の受け付け**  
 ◇自家用車を使って、障害のある人などを有償で病院などに送迎する事業を行うには、市が設置する福祉有償運送運営協議会で協議後、運輸支局へ申請し、登録する必要があります ◇対象...社会福祉法人、NPO法人など ◇受付期間...6月7日～11日 ◇詳しくは障害者福祉課216-1273へ

**■障害児(者)向け福祉サービス**  
**①相談支援**  
 ◇詳しくはむぎのめ総合相談支援センター244-8201、愛光園243-5632、あさひが丘学園238-4821、明星学園238-0664、くればす812-0230、なごみ260-2811、パソ障がい者相談支援センター263-3588、かけはし261-5100、ひだまり260-5865、ソーパハウス248-5880、サポートやすらぎ238-0600へ  
**②地域療育などの支援**  
 ◇内容...家庭療育の指導や助言、専門スタッフによる訪問療育や外来療育 ◇詳しくはやまびこ医療福祉センター238-2755へ

**■一般健康診断事業(診断書発行)**  
 ◇就職、免許取得などに必要な診断書を発行します ◇検査内容...胸部レントゲン撮影、血液検査、尿検査など

◇日時...毎週水曜日(祝日を除く)  
 ◇場所...中央保健センター ◇詳しくは中央保健センター258-2364へ

**■ハンセン病を正しく理解する週間**  
 ◇期間...6月20日～26日 ◇みなと大通り別館市民ギャラリーで6月21日～25日までパネル展を実施します ◇詳しくは保健予防課258-2358へ

**■「ダメ。ゼッタイ。」普及運動**  
 ◇麻薬や覚せい剤、大麻などの薬物乱用をなくしましょう  
 ◇6月20日～7月19日に街頭キャンペーンなどを行います  
 ◇詳しくは生活衛生課258-2329へ



**■熱中症の予防**  
 ◇暑い中での無理な運動は避け、こまめに水分補給をしましょう ◇通気性のよい服装や屋外では帽子の着用などを心掛けましょう ◇体調の悪いときは無理をせず、症状が改善しないときは早めに医療機関を受診しましょう ◇詳しくは保健予防課258-2341へ



**子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券の送付**  
**①子宮頸がん検診**  
 ◇対象 昨年度20・25・30・35・40歳の女性  
**②乳がん検診**  
 ◇対象 昨年度40・45・50・55・60歳の女性  
 今月から対象者に送付します  
**【保健予防課 258-2341】**

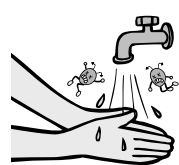
**■食品を取り扱う皆さんへ**  
 ◇衛生確保のため、定期的に検便と食品・飲料水の検査をしましょう

内容	曜日	受付時間
検便	月～水	8時30分～12時 13時～15時
飲料水	第1月・火	8時30分～12時
食品	第2・4月・火	8時30分～12時

〈保健環境試験所 214-3361〉

**■訪問歯科指導**  
 ◇内容...歯の健診や手入れのアドバイス ◇対象...在宅で寝たきりの人 ◇申し込み...電話で中央保健センター258-2357か東部保健センターへ

**■夏は食中毒にご用心**  
 ◇菌をつけない...手洗い、調理器具の消毒 ◇菌を増やさない...なるべく早く食べ、調理後は冷蔵庫で保存 ◇菌を退治する...食材を中心部まで十分に加熱(85度で1分以上)  
 ◇詳しくは生活衛生課258-2331へ



## 教室・講座

**■ホームヘルパー2級養成講座**  
 ◇対象...市内に住む母子家庭の母が寡婦で、就労に必要な人 ◇日時...7月～10月の毎週土・日曜日9時～16時30分(内容により平日もあり。託児あり) ◇場所...受講決定者には後日通知 ◇定員...40人(超えたら抽選) ◇受講料...無料(テキスト代4000円が必要) ◇申し込み...はがきに講座名、住所、氏名、生年月日、受講理由を書いて6月18日までに〒892-8677山下町11-1 ことども福祉課216-1260へ

**■身体障害者パソコン講座**  
 ◇対象...18歳以上で身体障害者手帳を持つパソコンに興味のある人や初心者の人 ◇コース...①肢体不自由者・内部障害者(ピスタ基礎) ②聴覚障害者(ピスタ基礎) ③視覚障害者(パソコン基礎) ◇定員...各6人(超えたら抽選) ◇申込期限...6月15日(消印有効) ◇詳しくは市心身障害者総合福祉センター252-7900(FAX253-5332)へ

**■障害者委託訓練生募集**  
 ◇コース...①OA事務科 ②総合実務科 ◇対象...①身体障害者 ②精神障害者 ◇訓練期間...3カ月 ◇場所...市内 ◇定員...①10人 ②5人 ◇受講は無料 ◇申込期限...6月11日 ◇申し込みなど詳しくは鹿児島障害者職業能力開発校0996-44-2206(FAX0996-44-2207)へ

**■精神保健交流センター講座**  
**①まちかど交流講座** ◇内容...ハンカチ1枚でできる巾着袋作り ◇日時...6月20日(日)10時～12時 ◇定員...10人程度 ◇材料費は実費負担  
**②メンタルヘルス講演会** ◇演題...現代の若者のこころの病気と治療について ◇講師...赤崎安昭氏(鹿児島大学病院精神科医師) ◇日時...6月17日(木)14時～16時 ◇定員...80人程度  
**■共通事項■**  
 ◇対象...市内に住む人 ◇詳しくは精神保健福祉交流センター214-3352へ

**みんなで支える 介護保険制度**

**■保険料額**  
 ◇今年度の介護保険料は下表のとおり ※年度途中の資格取得・喪失は月割計算

所得段階	対象者	保険料(年額)
第1	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税	2万4400円
第2	世帯全員が市町村民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計金額が80万円以下の人	2万4400円
第3	世帯全員が市町村民税非課税で第2段階対象者以外の人	3万6600円
第4	本人が市町村民税非課税者(世帯内に課税者がいる)	4万8800円
第5	本人が市町村民税課税者で合計所得が200万円未満の人	6万1000円
第6	本人が市町村民税課税者で合計所得が200万円以上400万円未満	7万3200円
第7	本人が市町村民税課税者で合計所得が400万円以上の人	8万5400円

**■介護保険利用者(低所得者)負担減額認定証の更新**  
 ◇現在持っている各種減額認定証の有効期限は今月末まで  
 ◇引き続き減額を希望する人は申請が必要  
 ◇新規申請は随時受け付け  
**【介護保険課 216-1280】**

**■保険料の減免**  
 ◇減免申請を今月から受け付けます  
 ◇対象 保険料の所得段階が第3・4段階で、生活保護基準以下の収入・資産の人  
**■納付方法**  
 ◇特別徴収 年金からの天引き  
 ◇普通徴収 納付書や口座振替による納付。今月中旬に納入通知書を送付します  
 ※納付は安心・便利な口座振替を。電子納付やコンビニ納付も可能  
**【介護保険課 216-1279】**

**各支所の福祉課・保健福祉課・保健所 問い合わせ先**

- 谷山福祉事務所福祉課 ☎269-8472～8473 FAX267-6555
- 伊敷福祉課 ☎229-2111 FAX229-6894
- 吉野福祉課 ☎244-7379 FAX243-0816
- 吉田保健福祉課 ☎294-1214 FAX294-3352
- 桜島保健福祉課 ☎293-2360 FAX293-3744
- 喜入保健福祉課 ☎345-3755 FAX345-2600
- 松元保健福祉課 ☎278-5417 FAX278-4189
- 郡山保健福祉課 ☎298-2114 FAX298-2916
- 保健所代表(保健総務課・生活衛生課・保健予防課・中央保健センター) ☎258-2321 FAX258-2392
- 北部保健センター ☎244-5693 FAX244-5698
- 東部保健センター ☎216-1310 FAX216-1308
- 西部保健センター ☎252-8522 FAX252-8541
- 南部保健センター ☎268-2315 FAX268-2928
- 吉田地区保健センター ☎294-1215 FAX294-3352
- 喜入地区保健センター ☎345-3434 FAX345-3437